

【課題】

対象児童生徒等の編入時期が様々であり、また地域に散在しているため、学校の中で日本語指導等の支援が必要である。

【実施事業の概要】

- ・講師を学校へ派遣し、指導を実施。
- ・協力者を学校へ派遣し、母語支援を実施。
- ・協力者を派遣し、保護者に対して通訳を実施。

外国籍児童生徒の受入 教育委員会で日本語指導について説明・相談

学校と教育委員会で
情報等を共有

日本語指導が必要な児童生徒

日本語指導の
必要がない児童生徒

日本語支援が
必要な保護者

教室内での入り込み
指導による支援

教室外での個別指導
による支援

面談、教育相談等
における通訳

国際教室
担当教員

日本語
指導講師

巡回

常駐

日本語指導等
協力者

地域人材・機関

関係機関
さがみはら国際交流ラウンジ
かながわ国際交流財団
CEMLA 等

講師の派遣

原則週1日3時間派遣し、2コマ指導実施。常駐の場合、指導時数は学校と柔軟的に計画・実施。学期末には状況調査票を作成。

(R7実績 3,925回)

協力者の派遣

原則週1日2時間の派遣。

(R7実績 705回)

協力者の通訳派遣

面談、教育相談などで通訳を実施。

(R7実績 311時間)

【成果と今後の課題】

- ❖本市において、日本語指導が必要な児童生徒は年々増加傾向にあるが、日本語指導講師や日本語指導等協力者の派遣による指導・支援により、日本語能力の向上や学校生活の適応が図られている。
- ❖日本語がよく分からない、日本の生活がはじめて等の児童生徒が、講師からの日本語指導や協力者からの支援を受けることにより、安心して学校生活を過ごしている。
- ❖対象児童生徒数の増加、また多様な母語や文化の違いによる問題など、一人ひとりの児童生徒の状況に合わせたきめ細かな支援を行うことが課題である。